

1 日 時 令和2年(2020年)12月17日(木) 午前10時00分～午前11時30分

2 場 所 北海道庁 本庁舎11階 共用会議室B

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 大平 義隆(北海学園大学経営学部教授)
副部会長 田村 愛美(税理士スクエア会計事務所税理士)
特別委員 高橋 翔(北海道大学大学院工学研究院准教授)
特別委員 齋藤 健一郎(小樽商科大学准教授)
特別委員 紺野 裕乃((一社)北海道開発技術センター 首席研究員)
特別委員 津軽 祐一(岩見沢市立総合病院事務部管理課庶務係)
特別委員 辻村 憲一(小樽建設事業協会事務局長)

(2) 事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長 村上 浩
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長 堀 剛一
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事 片山 史麻
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任 木村 雅暢
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任 菊地 尚美

(3) オブザーバー

経済部地域経済局中小企業課 課長補佐 杉田 伸司
経済部地域経済局中小企業課商業振興係専門主任 斎藤 尚子
経済部地域経済局中小企業課商業振興係主任 菅野 貴大

4 審議事項

「コメリハードアンドグリーン余市店」法第5条第1項(新設)の届出について

5 議事要旨

(1) 「コメリハードアンドグリーン余市店」に係る法第5条第1項(新設)の届出について、事務局からの審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。

委員から質疑が出されたが、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(主な質疑)

- ・過去及び他部会での議論について
- ・指針における必要駐車場台数に係る特別な事情について
- ・届出駐車場台数について

(2) 事務局から、「(仮称)コストコホールセール石狩倉庫店」の法第5条第1項(新設)についての事務的説明と次回開催日程について連絡を行った。

6 その他

審議会答申文及び審議案件に関する概要は別添のとおり。届出事項に関する事務的説明についての議事の詳細は非公開とする。

答申文 【コメリハードアンドグリーン余市店】

(答申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 4 条の指針に述べられている配慮事項のうち、必要駐車場台数に関しては、指針を下回った台数であるが、届出者が実測したデータを基に算出した台数であり、届出台数での対応が可能であると認められる。

また、それ以外の事項については、大規模小売店舗立地法第 4 条の指針に沿った配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

余市町からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。